

(様式1-4)

新地町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
22	C - 7 - 1	釣師浜水産業共同利用施設復興整備事業	釣師浜漁港	町	町	直接	1/2	(337,996) 0 <337,996>	(337,996) 0 <337,996>	(253,497) 0 <253,497>			
46	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)「農業経営高度化支援事業」	作田前地区	県	県	直接	1/2	(2,150) 0 <2,150>	(2,150) 0 <2,150>	(1,612) 0 <1,612>			
66	C - 7 - 2	水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流 通復興タイプ)	大戸浜地区	町	民間団体	直接	1/2	(255,000) 0 <255,000>	(223,125) 0 <223,125>	(175,312) 0 <175,312>			
67	C - 3 - 1	震災対策・戦略作物生産基盤整備事業	牛川地区	町	町	直接	1/2	(0) 24,493 <24,493>	(0) 24,493 <24,493>	(0) 18,369 <18,369>			
							合計額	(595,146) 24,493 <619,639>	(563,271) 24,493 <587,764>	(430,421) 18,369 <448,790>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	伊藤貴志
市町村名	新地町	電話番号	0244-62-2134	メールアドレス	revive@shinchi-town.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

新地町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
17	D - 15 - 1	新地町津波復興拠点整備事業	中島地区	町	町	直接	1/2	(65,000)	(65,000)	(48,750)			<small>【郵事業から使用】平成28年10月13日 【国費】(a)=204 新地町津波復興拠点整備特設事業(中島地区) 【国費】(d)=2533,334千円(国費:40,000千円)【本工事費】 【国費】(c)=259 新地町津波復興拠点整備特設事業(中島地区) 【国費】(d)=2537,189千円(国費:402,891千円)【本工事費】 【国費】(f)=2537,189千円(国費:4,279,141千円)</small>
							0	0	0				
							<65,000>	<65,000>	<48,750>				
							4/5	(141,000)	0				
							<141,000>						
							3/4	(56,197)	0				
							<56,197>						
							1/2	(11,672)	0				
							<11,672>						
							1/2	(57,000)	0				
							<57,000>						
							1/2	(640,000)	0				
							<640,000>						
							5/9	(0)	282,700				
							<282,700>						
							合計額	(65,000)	(970,869)	(48,750)	(0)	(0)	
							0	282,700	0	0	0		
							<65,000>	<1,253,569>	<48,750>	<0>	<0>		

都道府県名	福島県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	伊藤 貴志
市町村名	新地町	電話番号	0244-62-2134	メールアドレス	revive@shinchi-town.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

新地町 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	新地停車場約 師線	県	県	直接	3/5	(170,000) 0 <170,000>	(170,000) 0 <170,000>	(136,000) 0 <136,000>			
6	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	金山新地停車 場線	県	県	直接	3/5	(163,000) 0 <163,000>	(163,000) 0 <163,000>	(130,400) 0 <130,400>			
7	D - 1 - 4	大戸浜富倉線道路整備事業	大戸浜地区	町	町	直接	5/9	(56,000) 0 <56,000>	(56,000) 0 <56,000>	(43,400) 0 <43,400>			
10	D - 4 - 3	新地町作田地区災害公営住宅整備事業	作田地区	町	町	直接	3/4	(270,979) 0 <270,979>	(270,979) 0 <270,979>	(237,106) 0 <237,106>			
11	D - 4 - 4	新地町雀塚地区災害公営住宅整備事業	雀塚地区	町	町	直接	3/4	(486,375) 0 <486,375>	(486,375) 0 <486,375>	(425,578) 0 <425,578>			
17	D - 15 - 1	新地町津波復興拠点整備事業	中島地区	町	町	直接	1/2	(1,767,000) 0 <1,767,000>	(1,767,000) 0 <1,767,000>	(1,325,250) 0 <1,325,250>			
23	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	相馬互理線	県	県	直接	3/5	(1,218,000) 0 <1,218,000>	(1,218,000) 0 <1,218,000>	(974,400) 0 <974,400>			
24	D - 13 - 1	新地町海岸近接等危険住宅移転事業(住宅・建 築物安全ストック形成事業)	新地町	町	町	直接	1/2	(167,700) 0 <167,700>	(167,700) 0 <167,700>	(125,775) 0 <125,775>			
25	D - 21 - 1	特定環境保全公共下水道事業	作田東・作田 西・原・岡・雀 塚・大戸浜・中 島	町	町	直接	1/2	(70,000) 0 <70,000>	(70,000) 0 <70,000>	(52,500) 0 <52,500>			
27	D - 23 - 2	新地町作田東地区防災集団移転促進事業	作田東地区	町	町	直接	3/4	(402,512) 0 <402,512>	(402,512) 0 <402,512>	(352,198) 0 <352,198>			

28	D - 23 - 3	新地町作田西地区防災集団移転促進事業	作田西地区	町	町	直接	3/4	(403,229) 0 <403,229>	(403,229) 0 <403,229>	(352,825) 0 <352,825>			
29	D - 23 - 4	新地町岡地区防災集団移転促進事業	岡地区	町	町	直接	3/4	(537,033) 0 <537,033>	(537,033) 0 <537,033>	(469,903) 0 <469,903>			【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-15-1 新地町津波復興拠点整備事業(中島地区) 流用額: 457,143千円(国費: 400,000千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,303,804千円(国費: 1,140,914千円)
30	D - 23 - 5	新地町雀塚地区防災集団移転促進事業	雀塚地区	町	町	直接	3/4	(576,596) 0 <576,596>	(576,596) 0 <576,596>	(504,521) 0 <504,521>			【他事業へ流用】(平成28年10月13日) 流用先: D-15-1 新地町津波復興拠点整備事業(中島地区) 流用額: 460,447千円(国費: 402,891千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 1,296,177千円(国費: 1,146,653千円)
31	D - 23 - 6	新地町大戸浜地区防災集団移転促進事業	大戸浜地区	町	町	直接	3/4	(591,617) 0 <591,617>	(591,617) 0 <591,617>	(517,664) 0 <517,664>			
33	D - 1 - 6	宮田踏込畑線道路整備事業(市街地相互の接続道路)	大戸浜地区	町	町	直接	5/9	(33,000) 0 <33,000>	(33,000) 0 <33,000>	(25,575) 0 <25,575>			
34	D - 1 - 7	雁小屋北側接続道路整備事業(市街地相互の接続道路)	雀塚(雁小屋)地区北側	町	町	直接	5/9	(32,000) 0 <32,000>	(32,000) 0 <32,000>	(24,800) 0 <24,800>			
35	D - 4 - 5	新地町岡地区災害公営住宅整備事業	岡地区	町	町	直接	3/4	(262,000) 0 <262,000>	(262,000) 0 <262,000>	(229,250) 0 <229,250>			
36	D - 4 - 6	新地町大戸浜地区災害公営住宅整備事業	大戸浜地区	町	町	直接	3/4	(214,479) 0 <214,479>	(214,479) 0 <214,479>	(187,669) 0 <187,669>			
39	D - 9 - 1	新地町小規模住宅地区改良事業	原添地区	町	町	直接	1/2	(162,907) 0 <162,907>	(162,907) 0 <162,907>	(122,180) 0 <122,180>			
41	D - 23 - 7	新地町富倉地区防災集団移転促進事業	富倉地区	町	町	直接	3/4	(4,895) 0 <4,895>	(4,895) 0 <4,895>	(4,283) 0 <4,283>			
42	D - 23 - 8	新地町雁小屋西地区防災集団移転促進事業	雁小屋西地区	町	町	直接	3/4	(4,196) 0 <4,196>	(4,196) 0 <4,196>	(3,671) 0 <3,671>			
44	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	新地町	町	町	直接	4/5	(1,021,800) 0 <1,021,800>	(1,021,800) 0 <1,021,800>	(817,440) 0 <817,440>			
49	D - 5 - 1	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業	愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区	町	町	直接	3/4	(7,236) 0 <7,236>	(7,236) 0 <7,236>	(6,331) 0 <6,331>			

50	D - 6 - 1	東日本大震災特別 家賃低減事業	愛宕東、原、 作田、雀塚、大 戸浜地区	町	町	直接	1/2	(1,809) 0 <1,809>	(1,809) 0 <1,809>	(1,356) 0 <1,356>			
51	D - 17 - 2	新地町中島地区 緊急防災空地整備事業	中島地区	町	町	直接	1/2	(48,600) 0 <48,600>	(48,600) 0 <48,600>	(36,450) 0 <36,450>			
52	D - 22 - 1	都市公園事業(埴浜地区防災緑地) ※ 施設費	埴浜地区	県	県	直接	1/2	(630,000) 0 <630,000>	(630,000) 0 <630,000>	(472,500) 0 <472,500>			
53	D - 22 - 2	都市公園事業(釣師地区防災緑地) ※ 施設費	釣師地区、大 戸浜地区	町	町	直接	1/2	(350,000) 0 <350,000>	(350,000) 0 <350,000>	(262,500) 0 <262,500>			
57	D - 17 - 3	新地駅周辺被災市街地 復興土地区画整理事業	中島地区	町	町	直接	1/2	(1,166,000) 0 <1,166,000>	(1,166,000) 0 <1,166,000>	(874,500) 0 <874,500>			
58	D - 22 - 3	都市公園事業(埴浜地区防災緑地) ※ 用地費	埴浜地区	県	県	直接	1/3	(1,080,000) 0 <1,080,000>	(1,080,000) 0 <1,080,000>	(720,000) 0 <720,000>			
59	D - 22 - 4	都市公園事業(釣師地区防災緑地) ※ 用地費	釣師地区、大 戸浜地区	町	町	直接	1/3	(160,000) 0 <160,000>	(160,000) 0 <160,000>	(106,666) 0 <106,666>			
60	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	新地町	県	県	直接	4/5	(214,717) 0 <214,717>	(214,717) 0 <214,717>	(171,773) 0 <171,773>			
61	D - 4 - 7	新地町駅前地区災害公営住宅整備事業	中島地区	町	町	直接	3/4	(184,000) 0 <184,000>	(184,000) 0 <184,000>	(161,000) 0 <161,000>			
62	◆ D - 17 - 3 - 1	常磐線特定環境影響評価(事後調査)	中島地区他	町	町	直接	4/5	(34,300) 0 <34,300>	(34,300) 0 <34,300>	(27,440) 0 <27,440>			
合計額								(12,491,980) 0 <12,491,980>	(12,491,980) 0 <12,491,980>	(9,902,904) 0 <9,902,904>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	中津川秀樹、伊藤貴志
市町村名	新地町	電話番号	0244-62-2134	メールアドレス	revive@shinchi-town.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)